# 新 潟 市 循環型社会形成推進地域計画

平成24年2月29日 策定

平成25年1月11日 変更

平成25年6月12日 変更

平成26年1月20日 変更

平成26年3月31日 変更

新潟市

## 目 次

•		の循環型在芸形成を推進するための基本的な事項	
	(1)	対象地域	
	(2)	計画期間	
	(3)	基本的な方向	1
	①	₹庭系ごみを減らす3R運動の推進と三者協働	2
	② 事	事業系ごみの排出抑制と資源化の推進	2
	③ 适	<b>[反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進</b>	2
	<b>④</b> 切	<b>マ集・処理体制の整備</b>	2
_	<b>∕1</b> € T⊞ :		•
2		型社会形成推進のための現状と目標	
		一般廃棄物等の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)	生活排水の処理の現状・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)	一般廃棄物処理等の目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(4)	生活排水処理の目標	/
3	施策	の内容	g
•		発生抑制、再使用の推進	
		意識啓発・環境教育	
	1	家庭系ごみの排出抑制・資源化1	0
	_	事業系ごみの排出抑制・資源化	
	(2)		
	• — •	マニロー・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
		事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後	
		一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後	
	•	生活排水の処理体制の現状と今後	
	(3)		
	, - ,	<b>廃棄物処理施設</b>	
	-	合併処理浄化槽の整備	
	(4)	施設整備に関する計画支援事業	
	•		
		その他の施策	
		再生利用品の需要拡大事業	
	-	違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進	
		災害時の廃棄物処理に関する事項	
	エ	その他	
4	計画		
~		計画のフォローアップ	
	(2)	事後評価及び計画の見直し	

#### 1 地域の循環型社会形成を推進するための基本的な事項

#### (1)対象地域

構成市町村名 新潟市

面 積 726.10km<sup>2</sup>

人 口 811,901 人 (平成 22 年 10 月 1 日現在)

(対象地域図:添付資料1)

#### (2)計画期間

本計画は施設計画等を踏まえ、平成24年4月1日から平成29年3月31日 までの5年間を計画期間とする。

なお、目標の達成状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要な場合には計画 を見直すものとする。

#### (3)基本的な方向

新潟市では、平成19年6月に策定された前「新潟市一般廃棄物(ごみ)処理 基本計画」に基づき、平成20年6月にごみ袋の有料化や10種13分別を柱と する「新ごみ減量制度」へと移行した結果、家庭系ごみ量が3割減るなど、計画 に掲げる数値目標を早期に達成した。新ごみ減量制度への移行を契機に、市民・ 事業者・市それぞれが循環型社会の構築の重要性についての認識を共有し、それ に向けた歩みが着実に進んでいる状況にあるといえる。

しかしながら、地球温暖化の原因となる温室効果ガスの排出量は地球規模で増加の一途をたどり、世界各地で希少生物の絶滅が危惧されており、また、中国など新興国の目覚ましい経済発展により資源需要が増大している現状においては、循環型社会と低炭素社会・自然共生社会を統合的に構築するという考え方が重要である。そしてこれからも、より一層ごみの発生抑制に努め焼却量を削減するとともに、資源化可能なものをできるだけ資源化し有効に活用していくことが求められている。

また、これまでの大量生産・大量消費・大量廃棄など利便性や豊かさのみを追求するという価値観を転換し、省資源・省エネルギー、温室効果ガス排出量の抑制、多様な生態系の保全などの必要性について、社会全体として共有することにより、持続可能な社会の実現を目指していくことが重要である。

「大地と共に育つ、田園型拠点都市」を都市像に持つ新潟市においても、市の特色を生かしてさらなるごみ減量・資源化に努める責任があり、市民・事業者・市が一体となって「環境先進都市」の実現に向けた取り組みを加速させていく必要がある。

そこで、市が主体となって施設の整備や制度を創設するだけではなく、市民・ 事業者がそれぞれの役割のもと、目的を共有し、協働して推進し、以下の4つの 方針に基づき、環境負荷の少ない循環型社会を構築していく。

#### ①家庭系ごみを減らす3尺運動の推進と三者協働

10種13分別のごみ収集制度のもと、さらなる分別の徹底に努め、資源となるごみについては可能な限り資源化を図る。また、三者協働の理念に基づき、市民一人ひとりがごみ減量意識を高め、生ごみの減量など3Rの優先順位に即した取り組みを推進する。

#### ②事業系ごみの排出抑制と資源化の推進

市の事業系ごみの制度の周知徹底を図り、ごみの減量と資源化可能なものとの 分別を推進する。また、排出事業者の自発的な取り組みを促すだけでなく、資源 物の搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。

#### ③違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

地域住民の良好な生活環境を保持し、安心・安全なごみ出し環境を維持するため、ごみ集積場における違反ごみや、ごみ・資源物の持ち去り行為などへの対策 を強化する。

併せて、一斉清掃等の地域の取り組みを支援・促進するとともに、「ぽい捨て等及び路上喫煙の防止に関する条例」のさらなる周知及び啓発を図る。

#### 4 収集・処理体制の整備

市民・事業者のごみ減量化の努力と少子高齢社会の進展に伴い、今後ごみ量が減少していくなかで、安定的かつ効率的なごみの収集・処理体制を構築するとともに、最新のリサイクル技術の動向を注視しながら、廃棄物処理施設のあり方の検討を進める。

また、大規模な災害が発生した場合においても十分に対応できるよう、廃棄物 分野における災害対策を見直し、真に実効性のある体制を整備する。



- ○平成 13 年に黒埼町と合併
- 〇平成 17年に新津市、白根市、豊栄市、小須戸町、横越町、亀田町、岩室村、西川町、味方村、潟東村、月潟村、中之口村、巻町と合併
- 〇本計画において、白根地区、小須戸地区、味方地区、月潟地区、中之口地区を白根広域地区、巻地区、西川地区、岩室地区、潟東地区を巻広域地区とする。

図 1 地区の構成

#### 2 循環型社会形成推進のための現状と目標

#### (1) 一般廃棄物等の処理の現状

平成 22 年度の一般廃棄物の排出、処理状況は図 2 のとおりである。

総排出量は集団回収量も含め、316,853トンであり、再生利用される「総資源化量」は85,403トン、リサイクル率(=総資源化量/(計画処理量+集団回収量))は27.0%である。

中間処理による減量化量は 199,358 トンであり、計画処理量に対し 69.6%が減量化されている。また、11.2%に当たる 32,092 トンが埋め立てられている。 なお、中間処理量のうち、焼却量は 228,510 トンである。

また、新田清掃センター、亀田清掃センター、鎧潟クリーンセンターの3施設では焼却余熱を利用した発電を行っており、余剰電力については売電をしているほか、新田清掃センター、亀田清掃センター、新津クリーンセンターでは隣接する施設に余熱を供給している。

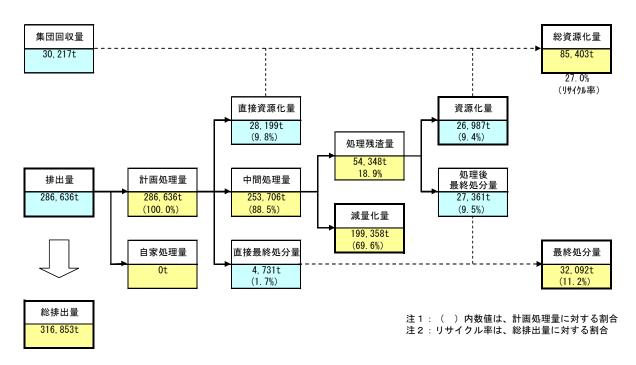


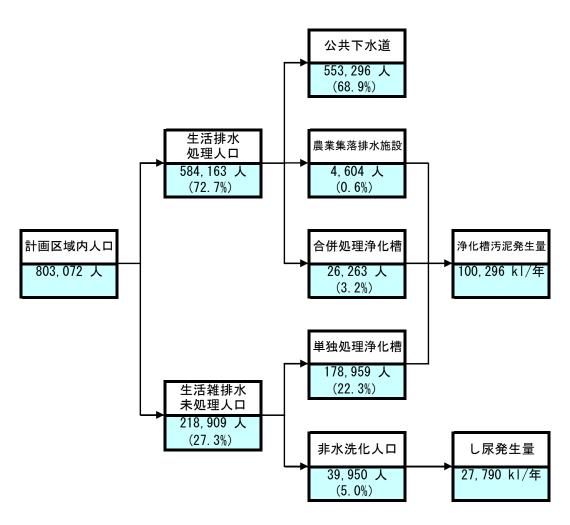
図 2 一般廃棄物の処理状況フロー(平成22年度)

#### (2) 生活排水の処理の現状

平成22年度の生活排水の処理状況及びし尿・浄化槽汚泥の排出量は図3のとおりである。

計画処理区域内人口は全体で803,072人であり、そのうち584,163人(72.7%)については、生活排水の適正処理がなされているところである。

し尿発生量は 27,790kl/年、浄化槽汚泥発生量は 100,296kl/年であり、処理・処分量(=収集・運搬量)は 128,086kl/年である。



※公共下水道には、下水道直結農集分を含む

#### (注)計画区域内人口 =住民基本台帳人口

生活排水処理人口=(下水道接続人口+農業集落排水施設接続人口+合併処理浄化槽人口)

(平成 23 年 3 月 31 日現在)

図 3 生活排水の処理状況フロー(平成 22 年度)

#### (3) 一般廃棄物処理等の目標

本計画の計画期間中においては、廃棄物の減量化を含め循環型社会の実現を目指し、表 1 のとおり目標量について定め、それぞれの施策に取り組んでいくものとする。

(ごみ処理目標の設定に関するグラフ:添付資料2)

表 1 減量化,再生利用に関する現状と目標

			現	状(割台	<b>含</b> <sup>※1</sup> )	I	<b>書 標(割合<sup>※1</sup></b>	)
			(平	成224	年度)		(平成29年度	)
	事業系	総排出量	90,351	トン		82,500	トン	[-8.7%]
Lile	系	1事業所当たり の排出量**2	2.36	トン/	事業所	2.20	トン/事業所	[-6.8%]
排 出 量	家庭系	総排出量	196,285	トン		188,142	トン	[-4.1%]
	系	1人1日当たり の排出量 <sup>*3</sup>	499	g/人	· B	479	g/人·日	[-4.0%]
		合 計	286,636	トン		270,642	トン	[-5.6%]
再	直接資	<b>資源化量</b>	28,199	トン	[9.8%]	28,952	トン	[10.7%]
再生利用量	総資源	原化量	85,403	トン	[27.0%]	92,114	トン	[30.5%]
量	熱回収	双量 間の発電量)	41,261	MW h		68,133	MW h	
減量化	2量	中間処理による 減量化量	199,358	トン	[69.6%]	188,221	トン	[69.5%]
最終処	L分量	埋立最終処分量	32,092	トン	[11.2%]	22,095	トン	[8.2%]

- ※1 表中の[]内は排出量に対する割合(ただし、総資源化量の割合は、総排出量(集団回収されたごみを含む) に対する割合)
- %2 (1事業所当たりの排出量)  $=\{(事業系ごみの総排出量 <math>^{1/2})-(事業系ごみの資源ごみ量)\}/(事業所数 <math>^{1/2})$
- (注1 事業系ごみの総排出量:一斉清掃における側溝汚泥などの「公共ごみ」を含む)
- (注2 事業所数:平成 22 年度と平成29年度は、最新実績値(民営事業所数)である平成 21 年度調査結果 (38,003 事業所)を基に、人口比例するものとして推計を行った。)
- ※3(1人当たりの排出量)={(家庭系ごみの総排出量 <sup>注3</sup>)-(家庭系ごみの資源ごみ量)}/(人口)/365日
- (注3 家庭系ごみの総排出量:施設への家庭系直接搬入(有料及び無料分)を含む)

《指標の定義》

排出量: 事業系ごみ、生活系ごみを問わず、出されたごみの量(集団回収されたごみを除く)[単位:トン]

再生利用量 :集団回収量、直接資源化量、中間処理後の再生利用量の和 [単位:トン]

熱回収量 :熱回収施設において発電された年間の発電電力量 [単位:MWh]

減量化量 : 中間処理量と処理残さ量及び資源化量の差 [単位:トン]

最終処分量 : 埋め立て処分された量 [単位:トン]

人口 : H22:811,901人(H22国勢調査人口)、H29:792,530人とする。

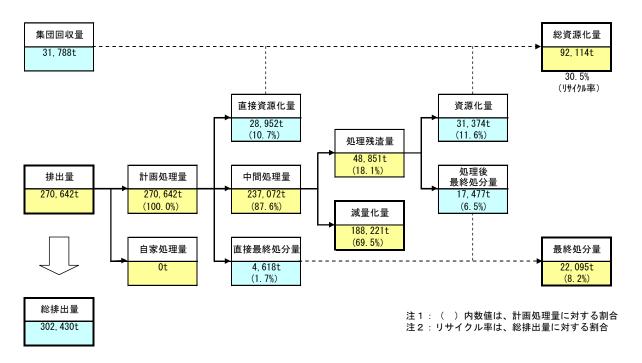


図 4 目標達成時の一般廃棄物の処理状況フロー(平成 29 年度)

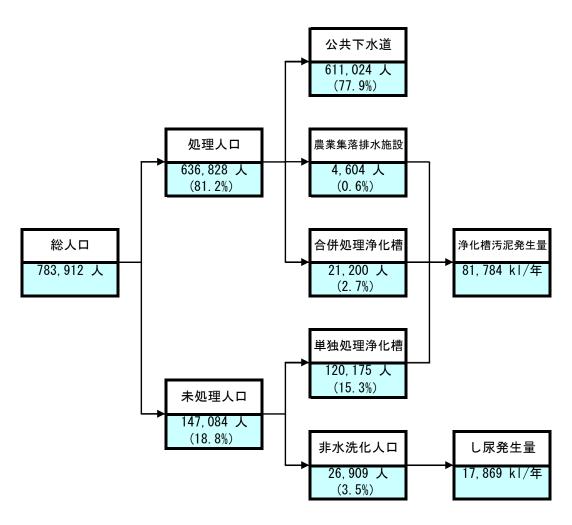
#### (4) 生活排水処理の目標

生活排水処理については、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、公共下水道又は農業集落排水施設が整備された区域内においては、全ての対象世帯等が接続するよう、適切な指導・啓発を行う。また、下水道とのコスト比較により合併処理浄化槽での整備が経済的・効率的な地域においては、市による設置整備を実施することにより、表2に掲げる目標のとおり、合併処理浄化槽の整備等を進めていくものとする。

(し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ:添付資料3)

表 2 生活排水処理に関する現状と目標

	項目	現在( <sup>s</sup>	平成 2	2年度)	目標年次	(平成	29年	度)
hn	公共下水道	553,296	人	(68.9%)	611,024	人	(77.	.9%)
理	農業集落排水施設	4,604	人	(0.6%)	4,604	人	(0.	6%)
処理 形態 別	合併処理浄化槽	26,263	人	(3.2%)	21,200	人	(2.	7%)
	単独処理浄化槽	178,959	人	(22.3%)	120,175	人	(15	.3%)
占	し尿汲み取り	39,950	人	(5.0%)	26,909	人	(3.	5%)
_	合 計	803,072	人		783,912	人		
し尿・	汲取りし尿量		27	7,790 kl/年		1	7,869	kl/年
汚泥	浄化槽汚泥量		100	),296 kl/年		8	31,784	kl/年
の量	合 計		128	3,086 kl/年		9	9,653	kl/年



※公共下水道には、下水道直結農集分を含む

(注)計画区域内人口 =住民基本台帳人口

生活排水処理人口=(下水道接続人口+農業集落排水施設接続人口+合併処理浄化槽人口)

図 5 目標達成時の生活排水の処理状況フロー (平成 29 年度)

#### 3 施策の内容

#### (1)発生抑制、再使用の推進

#### ア 意識啓発・環境教育

### 施策番号101 幅広い年齢層への環境教育の充実

3 R 意識の啓発には幅広い年齢層に対する環境学習の機会を提供することが必 要であると考え、教育機関における環境教育の充実や自治会・町内会における勉 強会等に対する支援を行う。

#### 具体的な推進策

- ・小・中学校への副読本の配布と施設見学の継続
- ・リサイクルプラザにおける体験講座等の充実
- ・未就学児や小学校低学年に対する早期の環境教育の実施
- ・施設見学と同等の効果が図れる施設見学映像の作成と活用

#### 施策番号102 地域における意識啓発・環境教育活動の推進

地域の祭りや行事における環境関連の意識啓発や地域が主体となる環境活動を 積極的に支援し、地域独自の取り組みがより頻繁に行われるよう働きかけていく。

#### 具体的な推進策

- ・地域の祭りや行事における廃棄物の発生抑制に係る意識啓発
- ・地域の祭りや行事におけるリユース食器の利用促進
- ・地域活動補助金の活用による地域の環境関連活動の支援

#### 施策番号103 情報提供の充実

広報紙をはじめ、市報やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関す る情報を積極的に提供するほか、ごみ減量検定など市民が関心を持てるような工 夫を継続して行う。その際は分かりやすさに配慮し、より効果的な内容となるよ う努めていく。

また、ごみ処理コストや計画の進捗状況などについて広く情報の共有化を図る。

#### 具体的な推進策

- ・資源とごみの情報紙サイチョプレスの発行 ・市報によるお知らせ
- ・市ホームページコンテンツの充実
- ・各種情報誌の発行 など

- ・ごみ減量検定の実施

#### 施策番号104 高齢者、単身世帯、転入者などへの対応

現在のごみ分別制度が高齢者、単身世帯、転入者などにとって分かりにくいといった意見があるため、より分別に取り組みやすいよう周知方法を工夫する。

#### 具体的な推進策

・高齢者、単身世帯、転入者などにも分かりやすい分別パンフレットなど を通じた広報・啓発活動の充実

#### 施策番号105 マイバッグ運動などリデュースの推進

3Rのうちもっとも優先順位が高いリデュースの浸透を図るため、市民や事業者に対し様々な方法により働きかけを行う。

#### 具体的な推進策

- ・小売店舗等に対しごみを出さない商品提供を積極的に行うよう働きかけ
- ・マイバッグ運動など環境にやさしい買い物運動の推進
- ・マイボトルやマイ箸の利用について市民への普及推進

#### イ 家庭系ごみの排出抑制・資源化

#### 施策番号106 雑紙、プラスチック製容器包装の分別推進

家庭ごみのほとんどを占める「燃やすごみ」の中には、資源化可能なものとしてお菓子の紙箱などの雑紙やプラスチック製容器包装がまだ多く含まれており、ごみ減量にはこれらの分別徹底に力を入れることが有効なことから、雑紙とプラスチック製容器包装の分別方法を分かりやすく広報するなど周知徹底に努める。

#### 施策番号107 古布・古着などのリユースの推進

古布・古着の拠点回収の利用率を向上させるほか、リサイクルプラザや廃棄物処理施設における家具などの修理・展示提供を行う「リサイクル提供事業」のさらなる周知を図る。

#### 施策番号108 使用済小型家電等の新たなリサイクルの推進

近年注目を浴びている使用済小型家電からのレアメタルを含む希少金属等の回収をはじめ、新しいリサイクル技術の進展や社会情勢の変化に応じたリサイクルルートの構築を検討する。

#### |具体的な推進策|

- ・効率的な使用済小型家電の回収方法の検討及び実施
- ・使用済小型家電の回収に係る周知・啓発

#### 施策番号109 三者協働による推進体制の整備

市民・事業者・市が一体となって3R運動を展開できる体制の整備に努める。 また、NPO などの市民団体やボランティア団体などとも連携しながら取り組む。

#### 具体的な推進策

- ・ごみ減量化・資源化協力店制度の充実
- ・小売店舗等が実施するイベント等との連携強化

#### ウ 事業系ごみの排出抑制・資源化

#### 施策番号110 制度のより分かりやすい周知手法の検討

中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を見直すなど、より分かりやすい周知手法を検討する。

#### 施策番号111 排出事業者訪問指導の強化

排出事業所に対する訪問指導等の取り組みをより充実させ、制度の周知徹底を 図る。

#### 施策番号112 優良事業者を評価する環境の整備

ごみ減量に関する優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、社会で積極的に 評価する環境を整備していく。

#### 施策番号113 ごみ減量がコスト削減につながる方法の提案

排出事業者が積極的にごみ減量に取り組むよう、コスト削減につながる方法を 検討し提案していく。

#### 施策番号114 古紙搬入規制の徹底

排出事業者への古紙搬入規制の周知を徹底し、廃棄物処理施設における搬入物の展開検査を強化する。

#### 施策番号115 びん・缶の搬入規制

資源化可能で保管しやすいびん・缶の廃棄物処理施設への搬入規制を検討し、 資源化へ誘導する。

#### 施策番号116 食品リサイクルシステムの構築

事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物の資源化を進めるため、食品リサイクルシステムの構築を図る。

#### (2) 処理体制

## ア 家庭系ごみの処理体制の現状と今後

#### 施策番号201 ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進

巻広域におけるごみ分別制度については、早期に統一ができるよう、一層の住民理解の促進に努める。プラスチック製容器包装の分別については、多くの住民が理解を示しているため、平成24年4月から制度化する。

(家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来:添付資料4)

区分			ごみの内容	収集 回数	収集 方法	手数料 等
	ヹ	燃やすごみ	厨芥類・皮革類など	週3回	集積場	有料
	み	燃やさないごみ	金属類・ガラス類など	月1回	方式	(指定袋)
全市		粗大ごみ	家具など	申込制	戸別 収集	有料 (シール)
北区		プラスチック製 容器包装	カップ・パック類 トレイ類など	週1回		
東区中央区		ペットボトル	飲食用の ペットボトル			
江南区 秋葉区	資	古紙類	新聞・雑紙・雑誌	月2回	集積場	
南区 西区(四ツ郷屋地区を除く)	源物	飲食用・化粧品 びん	飲食用のびん・ 化粧品のびん		未	無料
西蒲区(中之口地区に限る)		飲食用缶	飲食用の缶			
		枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
		有害·危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回		
	ĵ	普通ごみ	厨芥類・プラスチック・ 金属類・ガラス類	週 3 回	集積場 方式	有料 (指定袋)
	み	粗大ごみ	家具など	申込制	戸別 収集	有料 (シール)
		ペットボトル	飲食用の ペットボトル			
巻広域 西区(四ツ郷屋地区に限る)	資	古紙類	新聞・雑紙・雑誌	月2回		
西区(四ツ郷屋地区に限る) 西蒲区(中之口地区を除く)	源	飲食用・化粧品 びん	飲食用のびん・ 化粧品のびん		集積場	無料
		飲食用缶	飲食用の缶		方式	
	物	枝葉・草	剪定した枝・木など	週1回		
		有害・危険物	乾電池・蛍光灯・ スプレー缶など	月1回		

### 施策番号202 生ごみ減量・リサイクルの推進

生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など市民・事業者と一体となって取り組むほか、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴を踏まえ、農業行政

サイドとも連携を図りながら施策を講じる。なお、生ごみの堆肥化を行う場合は 土壌や水質の汚染につながらないよう慎重な処理等に注意する。

#### 具体的な推進策

- ・市民・事業者と一体となった生ごみ減量運動の推進
- ・農林水産部門と連携した生ごみリサイクル施策の検討
- ・市民農園等における生ごみ堆肥化講習等の実施
- ・生ごみの分別収集に向けた調査・研究

#### 施策番号203 低公害車導入による環境への配慮

収集車からの排気ガスに含まれる有害物質の低減を図るため、現在、15台の天然ガス車により収集にあたっている。今後も天然ガス車による収集を継続するとともに、BDF(バイオディーゼル燃料)の活用などを検討していく。

#### イ 事業系一般廃棄物の処理体制の現状と今後

#### 施策番号204 汚泥再生処理センターでの資源化の実施

学校給食などの生ごみを汚泥再生処理センターで処理し、メタンガスの回収と 汚泥の堆肥化を行っており、回収したメタンガスはセンター内及び附属休憩所の 給湯に利用し、堆肥は希望者に無償で提供している。

堆肥については、需要が高いことから、施設の維持管理を徹底し生産を滞らせることがないよう今後も継続して提供していく。

#### ウ 一般廃棄物処理施設で併せて処理する産業廃棄物の現状と今後

#### 施策番号205 産業廃棄物の搬入規制の強化

市が処理する産業廃棄物は規則で定めているが、施設に搬入される事業系ごみの中には、規則で定める以外の食品製造業等から排出される動植物性残渣(主として食品廃棄物)や廃プラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、今後も継続して事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する。

#### エ 生活排水の処理体制の現状と今後

#### 施策番号206 水環境の改善・維持

生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水の普及を進めていくとともに、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及·推進に努めていく。

また、し尿・浄化槽汚泥については、発生量の一部を汚泥再生処理センターで処理しており、その処理後汚泥の一部を堆肥化しているが、需要が高いことから、今後も可能な限り再生利用に努める。

#### オ 今後の処理体制の要点

- ◇最終的に焼却及び埋立処分されるごみを極力削減するため、市民・事業者・行 政の役割のもと、3R施策に積極的に取り組んでいく。
- ◇事業系ごみについては、事業者の自発的なごみの減量化・資源化に向けた取り 組みを促進するとともに、資源物搬入規制の強化など積極的な指導に取り組む。
- ◇高効率ごみ発電施設の稼動に伴い、高効率なエネルギー回収を目指すとともに、 焼却灰の溶融スラグ化による最終処分場の延命化を図る。
- ◇生活排水の処理について、生活排水処理人口の増加を図る。

#### (3)処理施設の整備

#### ア 廃棄物処理施設

上記(2)を踏まえた、分別区分及び処理体制で処理を行うため、表 3 のとおり 必要な施設整備を行う。

表 3 整備予定の処理施設

事業	整備施設	事業名	処理能力	設置予定地	事業期
番号	種類				間
001	マテリアルリ サイクル推進 施設	新田ストックヤード 施設整備事業	ストック ヤード面積 630 ㎡	新潟市西区笠木 3644番地1	H25~ H27
002	廃棄物処理施 設の基幹的設 備改良事業	亀田清掃センター 基幹改良事業	390t/日	新潟市江南区亀 田 1835 番地 1	H24~ H27

※現有施設の状況と更新、廃止、新設の予定については、様式1-3参照

#### (整備理由)

事業番号 001 資源物の一時保管場所を整備することで、リサイクルの推進を図る。

事業番号 002 長寿命化計画の延命化計画に基づき施設の基幹設備を改良するもので、 施設の稼動に必要なエネルギー消費に伴い排出される 002 量を 00 2 単 削減

#### イ 合併処理浄化槽の整備

合併処理浄化槽の整備については、表 4 のとおり行う。

表 4 合併処理浄化槽への移行計画

事業	事業	直近の整備済基数(基)	整備計画基数	整備計画人口	事業期間
番号		(平成23年度末)	(基)	(人)	
003	浄化槽設置 整備事業	1, 432	720	1, 843	H24∼H28
004	浄化槽市町村 整備推進事業	25 (予定)	500	1, 575	H24~H28
	計	1, 457	1, 220	3, 418	_

## (4)施設整備に関する計画支援事業

(3)の施設整備に先立ち、平成24年度より表5に示す計画支援事業を行う。

## 表 5 実施する計画支援事業

事業	事業名	事業内容	事業期間
番号			
301	新田ストックヤード施設整備事業(事	環境調査・仕様書作成	亚弗 21 年度
301	業番号 001) に係る発注支援業務	块块 <b>调宜:让你音</b> 作风	平成 24 年度
202	新田ストックヤード施設整備事業(事	土壌調査業務	平成 25 年度~
302	業番号 001) に係る土壌調査業務	工场调宜未伤	平成 26 年度
วกว	新田ストックヤード施設整備事業(事	中体识引要攻	双战 26 年度
303	業番号 001) に係る実施設計業務	実施設計業務	平成 26 年度

#### (5) その他の施策

その他、地域の循環型社会を形成する上で次の施策を実施していく。

#### ア 再生利用品の需要拡大事業

#### 施策番号401 スラグの需要拡大

エネルギー回収推進施設整備にあたっては、スラグのJIS規格への適合を図り、 道路用路盤材やコンクリート二次製品などへの利用を進める。

また、市が発注する公共工事への利用拡大に向け調整を行う。

#### 施策番号402 汚泥の燃料化

有機性廃棄物リサイクル推進施設整備において、脱水汚泥を助燃剤として焼却施設で活用し、サーマルリサイクルを進める。

#### イ 違反ごみ対策ときれいなまちづくりの推進

#### 施策番号403 ごみ集積場における違反ごみ対策

10種13分別について、一部の分かりにくい分別区分の呼称を見直すとともに、より分かりやすく工夫したパンフレットを配布することなどにより、分別方法や排出方法の広報・啓発を強化する。

また、地域と連携したごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみ集積場の設置などに対する支援などを通じ、ごみ出しルールが守られる環境整備を進める。

さらに、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓 発活動を行う。

### 具体的な推進策

- ・より分かりやすい分別区分の呼称への見直し
- ・クリーンにいがた推進員と連携したごみ出しマナーの向上
- ・ごみ集積場の設置に対する補助や看板の設置等による支援
- ・自治会・町内会、不動産業者、大学・専門学校と連携した啓発活動の 強化

## 施策番号404 ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為の禁止に係る周知及 び取締り

市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出しができる環境を確保するため、ごみ・資源物のごみ集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知を図り、取締りを強化する。

#### 具体的な推進策

- ・ごみ集積場における持ち去り禁止看板の設置
- ・清掃事務所等によるごみ集積場の定期パトロールの実施
- ・関係機関と連携した持ち去り行為者に対する取締りの強化

#### 施策番号405 地域と連携した美化活動・ぽい捨て等防止活動の推進

地域一斉清掃や自主的な美化活動を促進し、地域住民の意識の向上を図ることにより、地域の生活環境の保全に努めます。

また、「ぽい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例」のさらなる制度周知を図る とともに、引き続き環境美化指導員による定期巡視を行うことにより、ぽい捨て 等行為の減少を目指す。

#### 具体的な推進策

- ・ぽい捨て等行為への地域と連携した指導・啓発強化
- ・地域一斉清掃やボランティア清掃の定期的な実施及び市民参加の促進
- ・自治会等による自主的な美化活動の促進
- ・不法投棄多発地域への重点的なパトロールや監視の強化

#### ウ 災害時の廃棄物処理に関する事項

#### 施策番号406 大規模災害に備えた事前の体制整備

巨大地震とそれに伴う大津波の発生や河川の氾濫による水害といった、複合的かつ大規模な災害に迅速に対応するため、廃棄物分野における災害に備えた事前の体制整備を進める。

また、避難所等におけるトイレ対策においては、高齢者や障がい者、乳幼児等にも配慮した対策を講じることにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となる体制を整備する。

さらに、事前の体制整備においては、他の防災関連計画との整合を図りつつ、 市の組織全体で真に実効性が確保された体制となるよう努めていく。

#### エ その他

#### 施策番号407 BDFの精製・利用

平成 17年度から「新潟菜の花プラン」として、菜の花を栽培し、地域に良好な景観を創造するとともに、菜種油を得て食用に活用した後、BDF(バイオディーゼル燃料)の原料として利用することで地域エネルギーの創造を推進している。また、同時に学校給食や家庭などから排出される廃天ぷら油を回収し、同様にBDFの原料とすることで、リサイクル及び地球温暖化対策を推進する。

なお、精製した BDF は、現在、市内5箇所に給油施設を設置し公用車で使用しており、今後も拡大を図る。

参考に、「新潟菜の花プラン」の実績は下記のとおりである。

表 新潟菜の花プランの実績

	単位	H17	H18	H19	H20	H21	H22
菜の花作付面積	(ha)	約 2	約 3	約 5	約6	約 5	約 5
菜種収穫量	(kg)	-	750	900	4, 900	2, 100	1, 720
搾油量	(L)	-	160	80	1, 300	520	420
BDF使用量	(L)	3, 800	7, 200	28,000	37, 000	30,000	26,000
BDF給油施設	(箇所)	2	4	5	5	5	5
BDF使用車両	(台)	7	27	37	47	39	39
学校給食廃油利用	(L)	5, 000	13, 680	19,000	30,000	35, 000	42, 500
市民回収	(L)	0	0	7,000	30,000	32,000	37,000
廃油回収拠点	(箇所)	_	_	24	52	57	127

#### 4 計画のフォローアップと事後評価

#### (1)計画のフォローアップ

毎年、計画の進捗状況を把握し、その結果を公表するとともに、必要に応じて 国・県との意見交換をしつつ、計画の進捗状況等を勘案し、必要な見直しを行う。

#### (2) 事後評価及び計画の見直し

計画期間終了後、処理状況の把握を行い、その結果が取りまとまった時点で、速やかに計画の事後評価、目標達成状況の評価を行う。

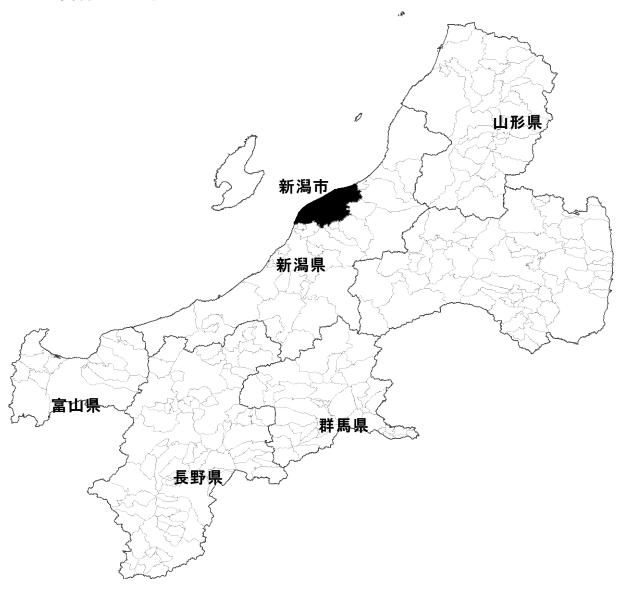
また、評価の結果を公表するとともに、評価結果を次期計画策定に反映させるものとする。

なお、計画の進捗状況や社会経済情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ計画を見 直すものとする。

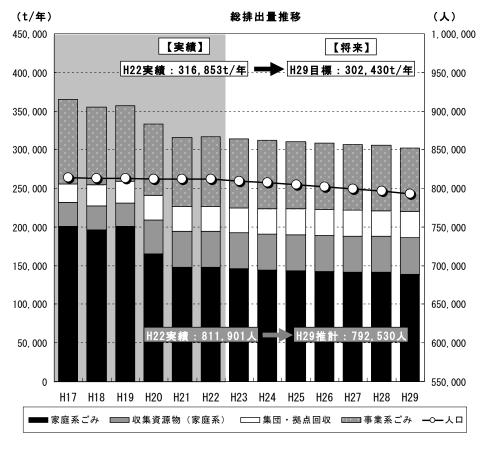
## (添付書類一覧)

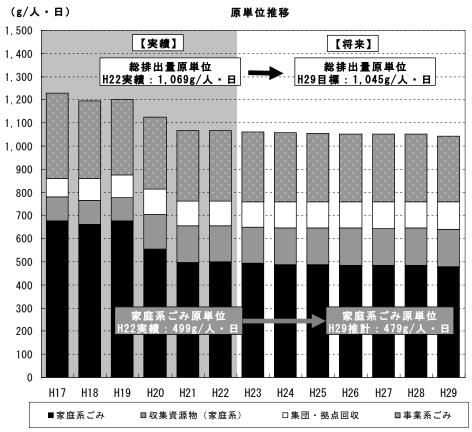
	添	付	資:	料	1	: ;	対	象:	地:	域[	义																 	添有	寸書	計類	- 1	
	添	付	資:	料	2	:	ご	み	処	理	目	標(	り言	殳克	定に	<b>- [</b>	男 7	<b>f</b> .	るク	ブラ	っつ						 	添有	寸書	<b>書類</b>	-2	2
	添	付	資:	料	3	:	し	尿	• ;	浄イ	化	槽氵	亐汌	已经	処理	₽	∄≢	票(	の討	定	: I=	関	する	らグ	ラ	フ.	 	添有	寸書	書類	-3	}
	添	付	資:	料	4	: }	家	庭	系	ごる	み(	のか	分牙		区分	<b>}</b>	及(	びり	処理	】方	法	のĮ	見划	ځځ	将:	来.	 	添有	寸書	計類		1
0	様	式	1	:	循3	環	型	社	会	形	哎:	推注	進る	<b>ጀ</b> ሰ	付氢	2	事	業 3	実が	百計	画	総打	舌表	₹ 1			 	添有	寸書	計類	-5	)
	添	付	資:	料	5	: ;	指	標	ے.	人I		等(	りま	更[	因に	<b>-</b> [	男 7	<b>f</b> .	る F	・レ	ノン	ド	ブラ	ラフ			 	添有	寸書	書類	-8	3
	添	付	資:	料	6	: :	地	域	内	の)	施	設(	DΞ	見え	兄と	<u>-</u> -	予 5	È.									 	添有	寸書	計類	-6	)
0	様	式	2	:	循3	環	型	社	会	形	哎:	推注	進る	<b>ጀ</b> ሰ	付氢	2	事	業 3	実が	百計	画	総打	舌表	₹2			 	添有	寸書	計類	- 1	5
0	様	式	3	:	地地	域	の <sup>:</sup>	循	環	型	注:	会邪	乡原	戉扌	推近	<u>ŧ</u> (	カカ	たと	<b>か</b> 0	)施	策	-5	覧…				 	添有	寸書	計類	<u> </u>	6
	参	考	資	料	様:	式	1		施	設相	既	要	( !	۱ ر	けっ	۲ :	クノ	レ	施設	足系	()						 	添有	寸書	書類	<u> </u>	9
	参	考	資:	料	様:	式	2	] ;	施	設植	既	要	(索		回北	又方	他記	殳:	系)								 	添有	寸書	書類	-2	20
	参	考	資:	料	様:	式	5	] ;	施	設植	既	要(	浄	化	槽	系	)										 	添有	寸書	書類	-2	21
	参	考	資:	料	様:	式	6	]	計i	画	支:	援札	既县	更.													 	添有	寸書	書類	-2	23

## ■添付資料1 対象地域図

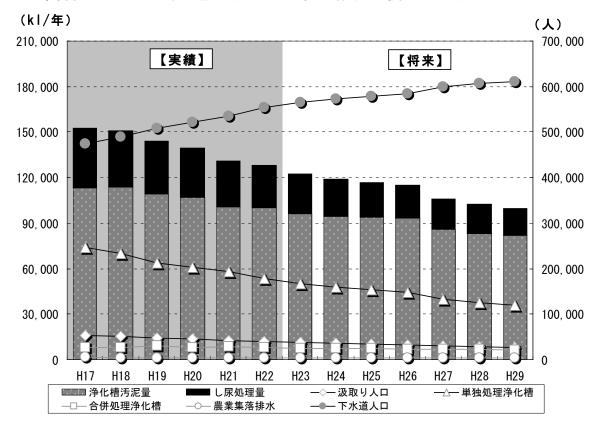


#### ■添付資料2 ごみ処理目標の設定に関するグラフ





## ■添付資料3 し尿・浄化槽汚泥処理目標の設定に関するグラフ



## ■添付資料4 家庭系ごみの分別区分及び処理方法の現状と将来 【現状】 【\*\*

	区分	•	分別・4	<b>以集区分</b>	搬入先	排出量	(H22)
	卷広域外	巻広域	卷広域外	巻広域	版入元	巻広域以外	巻広域
	分別	数	10種13分別	8種11分別			
	可燃ごみ	普通ごみ	燃やすごみ 週3回	普通ごみ	新田清掃センター 白根グリーンタワー 亀田清掃センター 新津クリーンセンター 鯉湯クリーンセンター 豊米環境センター	124, 034	13, 306
ごみ	不燃ごみ	ごみ	燃やさないごみ 月1回	週3回	新田清掃センター 白根グリーンタワー 新津クリーンセンター 豊栄環境センター	7, 295	13, 300
	粗大ごみ		随	: ごみ  時  制戸別	<ul><li>亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根グリーンタワー 鎧濶グリーンセンター</li></ul>	3, 218	49
	プラス	-	プラスチック製 容器包装 週 1 回	-	白根グリーンタワー 民間施設	9, 652	81
	チック類		ペット	<b>食用</b> ボトル 2 回	白根グリーンタワー 豊栄環境センター 民間施設	1, 962	127
	古紙類		①新聞、②雑 ③段ボール、 月2	推紙・雑誌、 - ④紙パック 2 回	民間施設	10, 326	746
資源物	びん類		び	・化粧品 ぶん 2回	難渇クリーンセンター・民間施設	6, 485	331
	飲食用缶			:用缶 2 回	資源再生センター 白根グリーンタワー 鯉潟クリーンセンター	2, 131	137
	枝葉・草			た枝・木 1 回	市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	14, 198	1, 446
	有害 ・危険物		スプレ	・蛍光灯 一缶等 1 回	新田清掃センター 亀田清掃センター 白根グリーンタワー	529	20
その他(	古布		週	1 🛭	拠点8ヶ所 → 民間施設	140	0
(拠点)	廃食油			1 🛭	拠点127ヶ所 → 民間施設	70	2

注 1)	古紙類等集団回収ごみは除く	
, ,	A 19700 17 211 E 21 E 17 10 10 1	

注2)	:	有料化品目
注3)	:	巻広域の搬入先

#### 【将来】

	区分		分別・収集区分		搬入先	排出量	(H29)
	卷広域外	巻広域	巻広域外	巻広域	版八元	卷広域外	巻広域
	分別	数	10種13分別	9種12分別			
	可燃ごみ	普通	燃やすごみ 週3回	普通ごみ	新田清掃センター 新津クリーンセンター 亀田清掃センター 豊栄環境センター 蝗潟グリーンセンター	116, 331	12, 738
ごみ	不燃ごみ	通ごみ	燃やさないごみ 週3回	週3回	新田清掃センター 白根グリーンタワー 新津クリーンセンター 豊栄環境センター	7, 057	12, 700
	粗大ごみ		粗大 随 申込制		亀田清掃センター 新津クリーンセンター 白根グリーンタワー 鍾鴻クリーシセンター	3, 141	48
	プラス	-	プラス: 容器 週 <sup>:</sup>	包装	白根グリーンタワー 民間施設	9, 977	332
	チック類		飲1 ペット 月2	ボトル	白根グリーンタワー 豊栄環境センター 民間施設	1, 917	124
	古紙類 ③段ボー		①新聞、② ③段ボール、 月2	④紙パック	民間施設	10, 769	728
資源物	びん類		飲食用 び 月2	6	鍾潟ケリーンセンター 民間施設	6, 330	323
	飲食用缶		飲食 月2	用缶 2 回	資源再生センター 白根グリーンタワー 鍵潟グリーンセンター	2, 079	134
	枝葉・草		剪定し <i>†</i> 週 <sup>-</sup>	c枝·木 1回	市ストックヤード(赤塚、亀田、白根)	13, 860	1, 411
	有害 • 危険物		乾電池 スプレ 月		新田清掃センター 亀田清掃センター 白根グリーンタワー	516	20
その他(	古布		週:	1 0	拠点8ヶ所 → 民間施設	233	3
(拠点)	廃食油		月 -	1 0	拠点127ヶ所 → 民間施設	69	2

注1) 古紙類等集団回収ごみは除く

<sup>±2)</sup> ≑3) ∷∷∴

## ◎様式1 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表1 (平成24年度)

1 地域の概要

-	地域の似安													
	(1)地域名	新潟	(2)地域内人口	811,901 人 (H22.10.1)		)	(3)地域i		726.1km <sup>2</sup>					
	(4)構成市町村等名	新潟	(5)地域の要件	(J	面積	沖縄	離島 7	節美	豪雪 山	村 -	半島	過疎	その他	
	(6)構成市町村に一部事務組合等 が		ı				設立予定(年月	日)			-	_		
	含まれる場合、当該組合の状 況	設立されていない場合、今後の見通し				-								

2 一般廃棄物の減量化、再生利用の現状と	と日標	
----------------------	-----	--

2 Mary 100 Mario 172-17/18		過去の状況	基準年度	目標					
指標・単位		平成17年度 平成18年度		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度	
事業系	総排出量(トン)	109,207 100,319		97,054	92,365	89,824	90,351	82,500 (H22比 -9%)	
争未术	1事業所当たりの排出量 (トン/事業所) ※資源物除く	2.83	2.62	2.53	2.40	2.34	2.36	2.20	
排出量家庭系	総排出量(トン)	233,670	229,342	232,852	210,876	196,212	196,285	188,142 (H22比 -4%)	
<b>水庭</b> 术	1人1日あたりの排出量(g/人・日)※資源物を除く	676	662	676	556	498	499	479	
合 計	+ 事業系家庭系総排出量(トン)注1)	342,877	329,661	329,906	303,241	286,036	286,636	270,642 (H22比 -6%)	
直接資.	<b>発源化量(トン)</b>	10,050 (3%)	9,924 (3%)	9,483 (3%)	23,762 (8%)	28,027 (10%)	28,199 (10%)	28,952 (11%)	
	原化量(トン) 注1)	64,769 (19%)	67,604 (21%)	69,295 (21%)	86,121 (28%)	87,098 (30%)	85,403 (30%)	92,114 (34%)	
熱 回 収 量熱回収	双量(年間の発電電力量 MWh)	52,282	51,064	52,396	41,507	39,004	41,261	68,133	
中間処理による減量化量減量化	と量(中間処理前後の差 トン)	252,889 (74%)	241,819 (73%)	242,785 (74%)	211,624 (70%)	198,811 (70%)	199,358 (70%)	188,221 (70%)	
最終処分量埋立最	<b>&amp;終処分量(トン</b> )	47,074 (14%)	45,505 (14%)	44,628 (14%)	35,863 (12%)	30,362 (11%)	32,092 (11%)	22,095 (8%)	

<sup>※</sup> 別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した。 (添付資料2)

注1) 総資源化量には集団回収量を含むが、排出量合計には集団回収量は含まない

3 一般廃棄物処理施設の現況と更新、廃止、新設の予定

			現有施	設の内容		更新、廃止、新設の内容						
施設種別	事業主体	TIL T 4 6 10 TO - 1	補助の	処理能力	開始年月	更新、廃止		型式及び	施設竣工	処理能力	備考	
		型式及び処理方式	有無	(単位)		予定年月	更新、廃止、新設理由	処理方式	予定年月	(単位)		
		全連続燃焼方式	有	360 (t/日)	昭和61年11月	平成24年4月 (更新)	施設老朽化により更新	全連続燃焼方式	平成24年3月	330 (t/日)		
新田清掃センター	新潟市	破砕処理	有	170 (t/5h)	平成12年4月							
		ストックヤード				平成28年3月 (更新)	資源物の一時保管場所を整備		平成28年3月	630 (m²)		
亀田清掃センター	新潟市	全連続燃焼方式	有	390 (t/日)	平成9年4月	平成28年3月 (更新)	長寿命化計画に基づく基幹改良整備	全連続燃焼方式	平成24年3月	390 (t/日)	基幹改良整備	
		粗大ごみ処理	有	50 (t/5h)	平成9年4月							
白根グリーンタワー	新潟市	全連続燃焼方式	有	150 (t/日)	平成6年11月	平成24年3月 (休止)	市全体の処理量減少により休止					
		粗大ごみ処理	有	25 (t/5h)	平成6年11月							
鎧温クリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	有	120 (t/日)	平成14年4月							
短海グリーンセンター 	<b>新海巾</b>	リサイクルプラザ	有	16 (t/5h)	平成14年4月							
新津クリーンセンター	新潟市	全連続燃焼方式	有	144 (t/日)	平成7年12月							
	初海巾	粗大ごみ処理	有	21 (t/5h)	平成7年12月							
豊栄環境センター	豊栄郷清掃	准連続燃焼方式	有	130 (t/16h)	昭和56年1月							
<b>豊米環境センター</b>	施設処理組合	不燃物処理	有	30 (t/5h)	昭和62年4月							
資源再生センター	新潟市	リサイクルプラザ	有	60 (t/5h)	平成8年4月							
赤塚埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	473, 900 (m <sup>3</sup> )	平成9年度	平成24年3月	埋立完了予定					
大夫浜埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	182, 000 (m <sup>3</sup> )	平成13年度							
白根埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	15, 401 (m <sup>3</sup> )	平成14年度	平成23年4月	埋立完了					
福井埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	97, 690 (m <sup>3</sup> )	昭和58年度							
亀田埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	33, 000 (m <sup>3</sup> )	平成18年度	平成24年3月	埋立完了予定					
一般廃棄物最終処分場江楓園	豊栄郷清掃 施設処理組合	準好気性平地埋立	有	80, 910 (m <sup>3</sup> )	平成4年度							
第 4 赤塚埋立処分地	新潟市	準好気性平地埋立	有	492, 000 (m <sup>3</sup> )	平成24年度							
舞平清掃センター	新潟市	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理 ※高温メタン発酵、堆肥化	有	149 (kl/日) ※生ごみ 1.8 (t/ 日)	平成16年1月							
白根し尿処理場	新潟市	攪拌遠心分離式高負荷処理 十高度処理	有	100 (kl/日)	昭和61年4月	平成24年3月 (廃止)	市全体の処理量減少により廃止					
巻処理センター	新潟市	低希釈 2 段活性汚泥処理 十高度処理	有	100 (kl/日)	昭和60年12月	平成24年4月 (更新)	施設老朽化により更新	膜分離高負荷 脱窒素処理 +汚泥助燃剤化	平成24年3月	73 (kl/日)		
清掃センター	阿賀北 広域組合	膜分離高負荷脱窒素処理 +高度処理	無	99 (kl/日)	平成15年1月							

<sup>※</sup> 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した。(添付資料6)

#### 4 生活排水処理の現状と目標

				目 標				
		平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成29年度
総人口		804,873	803,791	803,470	803,273	803,421	803,072	783,912
公共下水道	下水道接続人口	473,426	488,788	507,628	522,482	535,069	553,296	611,024
	生活排水の適正処理率	58.8%	60.8%	63.2%	65.0%	66.6%	68.9%	77.9%
集落排水処理施設等	農業集落排水施設接続人口	5,995	4,424	4,653	4,674	4,671	4,604	4,604
	生活排水の適正処理率	0.7%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%	0.6%
合併処理浄化槽等	合併処理浄化槽人口	26,601	27,137	29,967	27,188	27,870	26,263	21,200
	生活排水の適正処理率	3.3%	3.4%	3.7%	3.4%	3.5%	3.2%	2.7%
未処理人口	生活雑排水未処理人口	298,851	283,442	261,222	248,929	235,811	218,909	147,084

※別添資料として指標と人口等の要因に関するトレンドグラフを添付した(添付資料3)

※ 公共下水道には、下水道直結農集分を含む

注)総人口:住民基本台帳人口(各年3月末日現在)

■生活排水処理人口 =(下水道接続人口+農業集落排水施設接続人口+合併処理浄化槽人口)

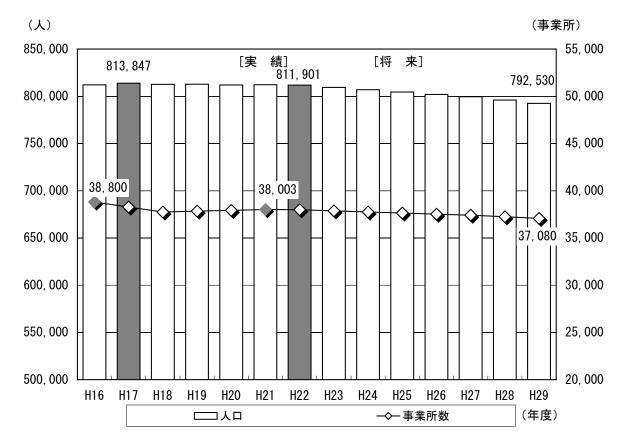
■生活排水の適正処理率=生活排水処理人口÷住民基本台帳人口

#### 5 浄化槽の整備の状況と更新、廃止、新設の予定

施設種別	実施主体		現有施設の内容		整整	備予定基数の内	備考	
		基数	処理人口	開始年月	基数	処理人口	目標年次	DH か
净化槽設置整備事業	新潟市	1,432	26,263	平成2年4月	720	1,843	平成29年度	
浄化槽市町村整備推進事業	新潟市	25(予定)	78(予定)	平成23年4月	500	1,575	平成29年度	

<sup>※</sup> 計画地域内の施設の状況(現況、予定)を地図上に示したものを添付した(添付資料6)

## ■添付資料5 指標と人口等の要因に関するトレントグラフ



出典) 人口実績値 : 「国勢調査及びそれに基づく新潟県推計人口(各年10月1日現在)」 人口推計値 : 「新潟市の将来推計人口について(平成22年国勢調査結果基準)」

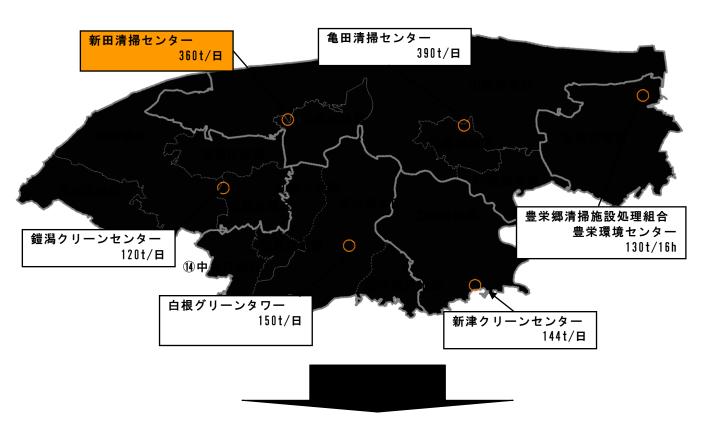
事業所数実績 : 「総務省統計局データ」 (ただし、◆:実績値、◇:年度間按分により算出)

	年度	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
実績	人口	812,115	813,847	812,631	812,783	812,034	812,223	811,901
	事業所数	38,800	38,279	37,757	37,839	37,921	38,003	37,988
	年度	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
将来	人口	809,430	806,960	804,490	802,020	799,550	796,040	792,530
	事業所数	37,872	37,756	37,640	37,524	37,408	37,244	37,080

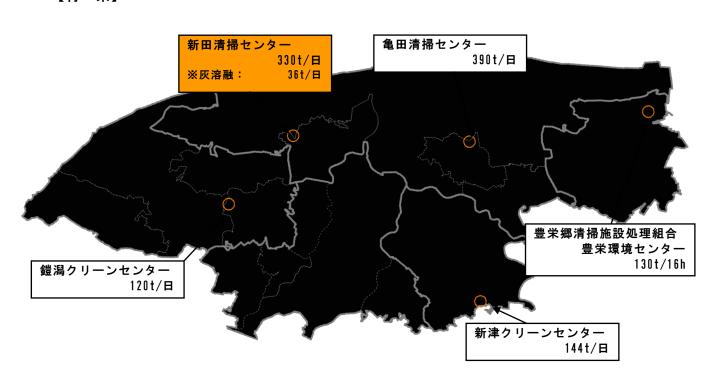
#### ■添付資料6 地域内の施設の現況と予定

#### 焼却処理施設

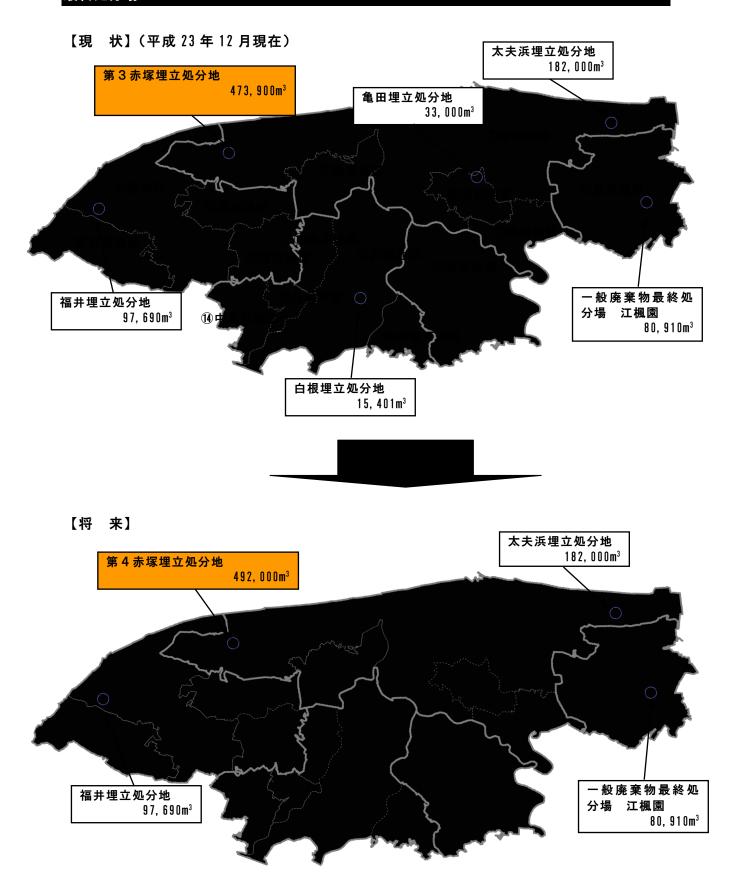
#### 【現 状】(平成 23 年 12 月現在)



#### 【将 来】

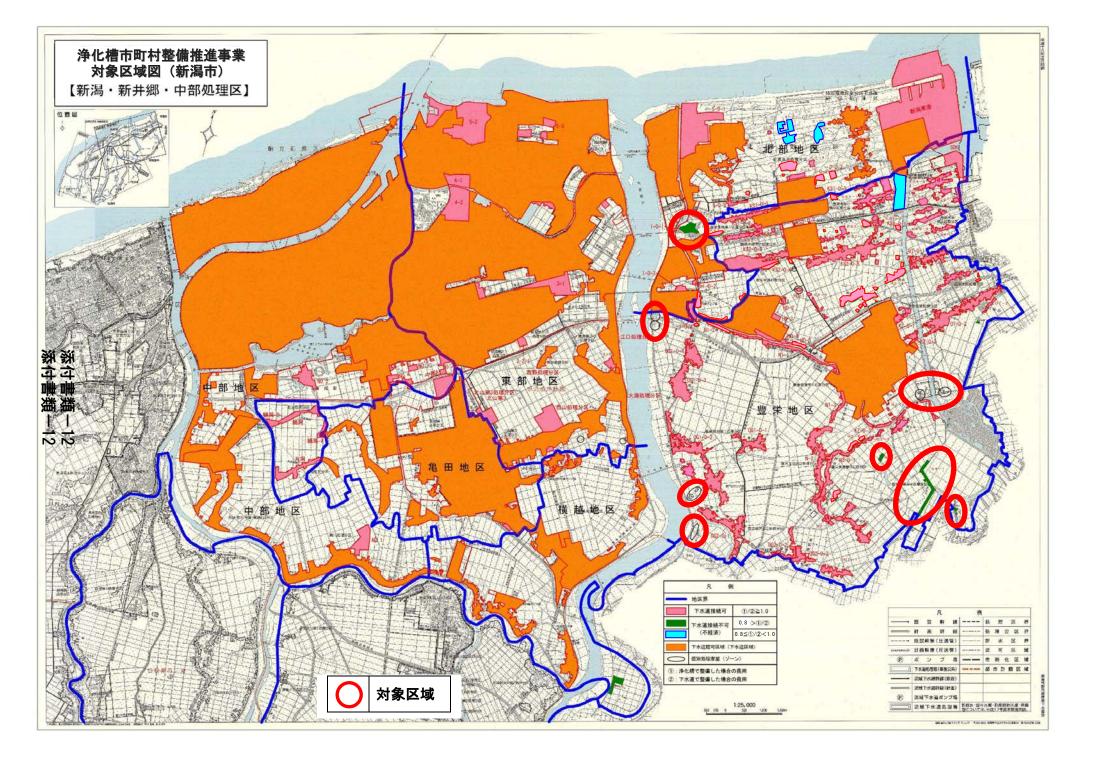


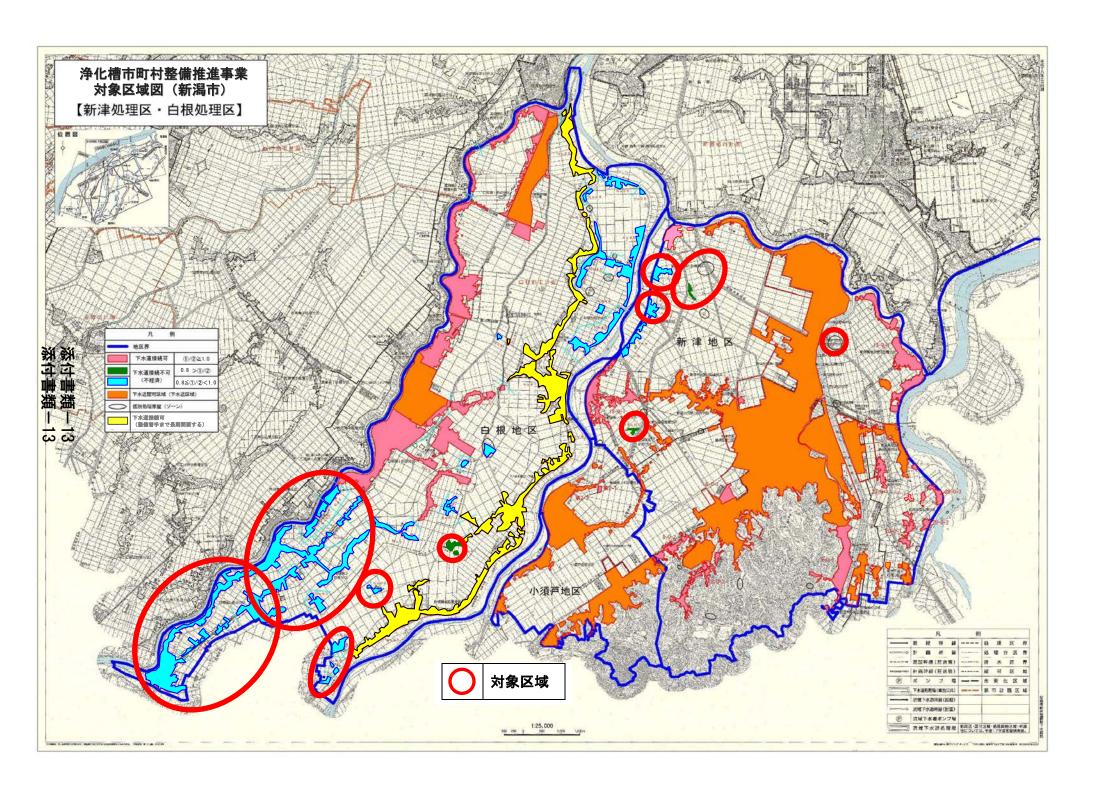
## 最終処分場

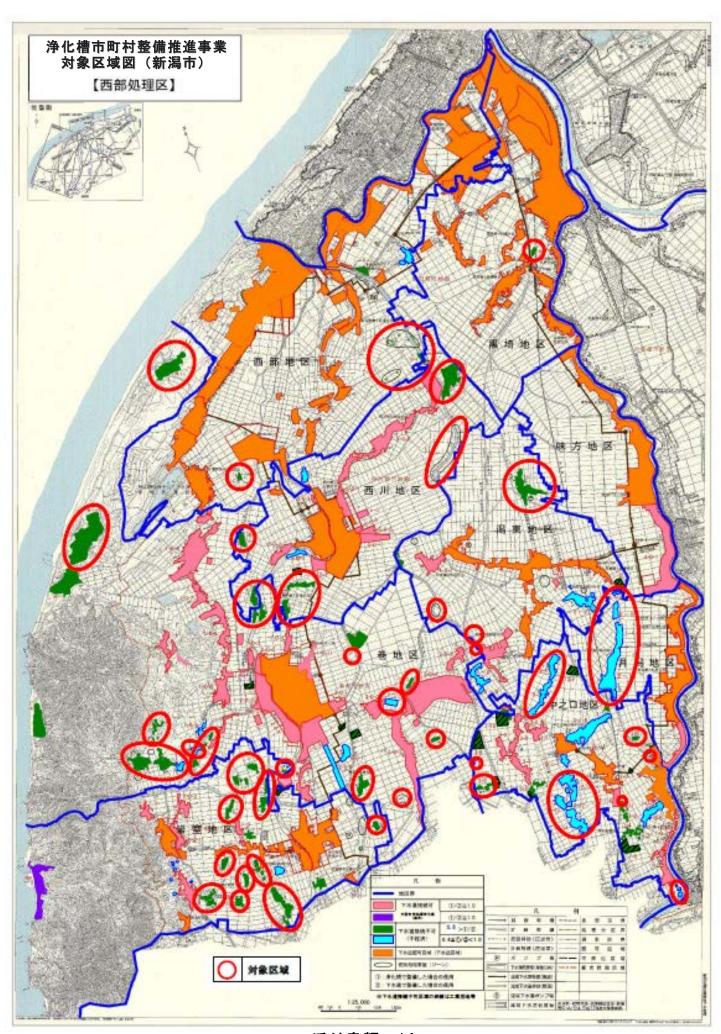


## し尿処理施設 東処理センター 【現 状】(平成 23 年 12 月現在) (下水道投入施設) 68.7kl/日 舞平清掃センター 149kl/日 巻し尿処理場 ※生ごみ 1.8t/日 100kl/日 阿賀北広域組合 清掃センター 99kl/日 白根し尿処理場 新津浄化センター 100kl/日 し尿受入施設 (下水道投入施設) 54.6kl/日 東処理センター 【将 来】 (下水道投入施設) 68.7kl/日 舞平清掃センター 巻処理センター 149kl/日 73kl/日 ※生ごみ 1.8t/日 阿賀北広域組合 清掃センター 99kl/日 新津浄化センター し尿受入施設 (下水道投入施設) 54.6kl/日

添付書類-11







添付書類一114

## ◎様式2 循環型社会形成推進交付金事業実施計画総括表2 (平成24年度)

	事業種別	事業	事業主体	規模		事業交付				総事業費	(千円)					交付対象事業	費(千円)			/## #Z
	事業名称	番号	名称		単位	開始	終了		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度		平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	備考
O再	生利用に関する事業							582,490		47,407	367,249	167,834		518,902		39,196	351,704	128,002		
亲	f田ストックヤード施設整備	001	新潟市	630	m²	H25	H27	582,490		47,407	367,249	167,834		518,902		39,196	351,704	128,002		
	棄物処理施設の基幹的設備改 業(交付率 1 / 2)							5,707,015	497,154	<u>48,811</u>	2,134,912	3,026,138		4,048,605	487,842	<u>22,020</u>	1,009,064	<u>2,529,679</u>		
自	祖田清掃センター基幹改良	002	新潟市	390	t/日	H24	H27	5,707,015	497,154	<u>48,811</u>	<u>2,134,912</u>	<u>3,026,138</u>		<u>4,048,605</u>	487,842	<u>22,020</u>	<u>1,009,064</u>	<u>2,529,679</u>		
〇净	化槽に関する事業							862,665	172,533	172,533	172,533	172,533	172,533	862,665	172,533	172,533	172,533	172,533	172,533	
湾	÷化槽設置整備事業	003	新潟市	5人槽 225基 7人槽 440基 10人槽 55基	基	H24	H28	305,580	61,116	61,116	61,116	61,116	61,116	305,580	61,116	61,116	61,116	61,116	61,116	
Ä	4化槽市町村整備推進事業	004	新潟市	5人槽 150基 7人槽 300基 10人槽 50基	基	H24	H28	557,085	111,417	111,417	111,417	111,417	111,417	557,085	111,417	111,417	111,417	111,417	111,417	
〇施	設整備に関する計画支援事業							22,400	6,048	6,783	9,569			21,910	5,558	6,783	9,569			
当	f田ストックヤード施設整備事 き(事業番号001)に係る発注 技業務	301	新潟市			H24	H24	6,048	6,048					5,558	5,558					
当	「田ストックヤード施設整備事 き(事業番号001)に係る土壌 引査業務	302	新潟市			H25	H26	8,544		6,783	1,761			8,544		6,783	1,761			
当	「田ストックヤード施設整備事 き(事業番号001)に係る実施 計業務	303	新潟市			H26	H26	7,808			7,808			7,808			7,808			
	슴 計							7,174,570	675,735	<u>275,534</u>	<u>2,684,263</u>	<u>3,366,505</u>	172,533	<u>5,452,082</u>	665,933	<u>240,532</u>	<u>1,542,870</u>	<u>2,830,214</u>	172,533	

## ◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(1/3)

<u> </u>			- 女が残能といたのの心来 見(1)()									
施策 番号		施策の名称	施策の内容	実施主 体	事業開始	1	交付金 必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
101		幅広い年齢層への環境教育 の充実	3 R意識の啓発には幅広い年齢層に対する環境学習の機会を提供することが必要であると考え、教育機関における環境教育の充実や自治会・町内会における勉強会等に対する支援を行う。	新潟市	H24			検討・準備	備	実	施	
102			地域の祭りや行事における環境関連の意識啓発や地域が主体となる環境活動を積極的に支援し、地域独自の取り 組みがより頻繁に行われるよう働きかけていく。	新潟市	H24			★ 検討・準	<b>着</b>	実	施	
103	意識啓発・環 境教育	情報提供の充実	広報紙をはじめ、市報やホームページを活用し、ごみ減量・リサイクルに関する情報を積極的に提供するほか、 ごみ減量検定など市民が関心を持てるような工夫を継続して行う。その際は分かりやすさに配慮し、より効果的 な内容となるよう努めていく。 また、ごみ処理コストや計画の進捗状況などについて広く情報の共有化を図る。	新潟市	H19					推進·発展	]	
104		高齢者、単身世帯、転入者 などへの対応	現在のごみ分別制度が高齢者、単身世帯、転入者などにとって分かりにくいといった意見があるため、より分別 に取り組みやすいよう周知方法を工夫する。	新潟市	H24			検討・準	蕭	実	施	•
105	5	マイバッグ運動など リデュースの推進	3 Rのうちもっとも優先順位が高いリデュースの浸透を図るため、市民や事業者に対し様々な方法により働きかけを行う。	新潟市	H24					推進・発展		
106		雑紙・プラスチック製容器 包装の分別推進	家庭ごみのほとんどを占める「燃やすごみ」の中には、資源化可能なお菓子の紙箱などの雑紙やブラスチック製容器包装がまだ多く含まれており、ごみ減量にはこれらの分別徹底に力を入れることが有効なことから、雑紙とブラスチック製容器包装の分別方法を分かりやすく広報するなど周知徹底に努める。	新潟市	H20					推進・発展	]	-
107	家庭系ごみの 排出抑制・資		古布・古着の拠点回収の利用率を向上させるほか、リサイクルプラザや廃棄物処理施設における家具などの修理・展示提供を行う「リサイクル提供事業」のさらなる周知を図る。	新潟市	Н8					推進·発展	]	
108	源化	使用済小型家電等の新たな リサイクルの推進	近年注目を浴びている使用済小型家電からのレアメタルを含む希少金属等の回収をはじめ、新しいリサイクル技 術の進展や社会情勢の変化に応じたリサイクルルートの構築を検討する。	新潟市	H24					実施		
109	,	三者協働による推進体制の 整備	市民・事業者・市が一体となって3R運動を展開できる体制の整備に努める。また、NPOなどの市民団体やボランティア団体などとも連携しながら取り組む。	新潟市	H24					推進・発展	]	
110	)	制度のより分かりやすい周 知手法の検討	中小事業所が分別に取り組みやすくなるよう、「事業系ごみ ごみ減量・リサイクルガイドライン」を見直すな ど、より分かりやすい周知手法を検討する。	新潟市	H20					推進・発展	]	
111		排出事業者訪問指導の強化	排出事業所に対する訪問指導等の取り組みをより充実させ、制度の周知徹底を図る。	新潟市	Н9					推進・発展		
112		優良事業者を評価する環境 の整備	ごみ減量に関する優良事業者の評価制度の構築も視野に入れ、社会で積極的に評価する環境を整備していく。	新潟市	H24			検	討		実施	<b>,</b>
113	事業系ごみの 排出抑制・資 源化	ごみ減量がコスト削減につ ながる方法の提案	排出事業者が積極的にごみ減量に取り組むよう、コスト削減につながる方法を検討し提案していく。	新潟市	H24			検	討		実施	
114		古紙搬入規制の徹底	排出事業者への古紙搬入規制の周知を徹底し、廃棄物処理施設における搬入物の展開検査を強化する。	新潟市	H17					推進・発展	]	
115		びん・缶の搬入規制	資源化可能で保管しやすいびん・缶の廃棄物処理施設への搬入規制を検討し、資源化へ誘導する。	新潟市	H24					推進・発展	]	
116		食品リサイクルシステムの 構築	事業系可燃ごみの多くを占める食品廃棄物の資源化を進めるため、食品リサイクルシステムの構築を図る。	新潟市	H24					検討		<b>&gt;</b>

## ◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(2/3)

	施策		15.15.2.5.41		実施主	事業	期間	交付金	平成	平成	平成	平成	平成							
施策種別	番号		施策の名称	施策の内容	体	開始	終了	必要の 要否		25年度		27年度								
	201		ごみ分別制度の全市統一に向けた理解の促進	巻広域におけるごみ分別制度については、早期に統一ができるよう一層の住民理解の促進に努めます。プラスチック 製容器包装の分別については、多くの住民が理解を示しているため、いち早く制度化する。	新潟市	H24					上 実施 上 — — —	]								
	202	家庭系ごみの 処理体制の現 状と今後	生ごみ減量・リサイクルの推進	生ごみの水切りや地域でのリサイクル活動など市民と一体となって取り組むほか、新潟市の「都市と田園が共存する」という特徴を踏まえ、農業行政サイドとも連携を図りながら施策を講じる。なお、生ごみの堆肥化を行う場合は土壌や水質の汚染につながらないよう慎重な処理等に注意する。	新潟市	H23				[	推進・発展		       							
	203		低公害車導入による環境への配慮	収集車からの排気ガスに含まれる有害物質の低減を図るため、現在、15台の天然ガス車により収集にあたっている。 今後も天然ガス車による収集を継続するとともに、BDF (バイオディーゼル燃料)の活用などを検討していく。	新潟市	H12					実施		 							
処理体制	204	事業系一般廃 棄物の処理体 制の現状と今 後	汚泥再生処理センターでの資 源化の実施	学校給食などの生ごみを汚泥再生処理センターで処理し、メタンガスの回収と汚泥の堆肥化を行っており、回収したメタンガスはセンター内及び附属休憩所の給湯に利用し、堆肥は希望者に無償で提供している。 堆肥については、需要が高いことから、施設の維持管理を徹底し生産を滞らせることがないよう今後も継続して提供していく。	新潟市	H16					実施		 							
	205	一般廃棄物処 理施設すする産 て廃棄物の現 状と今後	産業廃棄物の搬入規制の強化	市が処理する産業廃棄物を規則で定めているが、施設に搬入される事業系ごみの中には、規則で定める以外の食品製造業等から排出される動植物性残渣(主として食品廃棄物)や廃ブラスチックなどの産業廃棄物が混入している場合があるため、今後も継続して事業者において産業廃棄物と一般廃棄物をきちんと分別して処理するよう指導・啓発するとともに、市の施設における産業廃棄物の混入防止対策を強化する。	新潟市	H24				[	ト	]								
	206	生活排水の処 理体制の現状 と今後	水環境の改善・維持	生活排水の処理については、引き続き、下水道や農業集落排水の普及を進めていくとともに、下水道等の整備区域外においては、合併処理浄化槽の普及・推進に努めていく。 また、し尿・浄化槽汚泥については発生量の一部を汚泥再生処理センターで処理しており、その処理後の一部を堆肥化しているが、需要が高いことから、今後も可能な限り再生利用に努める。	新潟市	H2					実施									
	001	廃棄物処理施	新田ストックヤード施設整備 事業	旧焼却施設跡地に資源物の一時保管場所を整備することで、リサイクルの推進を図る。	新潟市	H25	H27	0			実施	<b></b>	( !							
処理施設の	002	設	亀田清掃センター基幹改良事業	長寿命化計画に基づく施設の基幹設備を改良するもので、施設の稼働に必要なエネルギー消費に伴うCO2量を削減する。	新潟市	H24	H27	0			尾施	•	t 							
整備	003	浄化槽に関す	浄化槽に関す		浄化槽に関す					净化槽設置整備事業	下水道事業計画区域、農業集落排水事業区域、浄化槽市町村整備推進事業区域を除く地域で、補助金の交付による設置整備を実施 し、合併処理浄化槽の普及を促進する。	新潟市	H24	H28	0			実施		
	004	る事業	净化槽市町村整備推進事業	下水道とのコスト比較により、合併処理浄化槽での整備が経済的・効率的となる地域で、市による設置整備を実施し、合併処理浄化槽の 普及を促進する。	新潟市	H24	H28	0		[	実施		<del>                                     </del>							
	301		新田ストックヤード施設整備 事業(事業番号001)に係る 発注支援業務	旧焼却施設跡地をスラグ等のストックヤードとして利用するために必要な環境調査設計及び仕様書の作成を行う。	新潟市	H24	H24	0	実施		 		 							
施設整備に 関する計画 支援事業	302	施設整備に関 する計画支援 事業	新田ストックヤード施設整備 事業(事業番号001)に係る 土壌調査業務	旧焼却施設解体に伴い事前に土壌汚染状況の調査を行う。	新潟市	H25	H26	0		実施	-		 							
	303		新田ストックヤード施設整備 事業(事業番号001)に係る 実施設計業務	ストックヤード整備に伴い実施設計業務を行う。	新潟市	H26	H26	0			実施		       							

## ◎様式3 地域の循環型社会形成推進のための施策一覧(3/3)

施策番号		施策の名称	施策の内容	実施主体		期間終了	交付金 必要の 要否	平成 24年度	平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度
401	再生利用品の	スラグの需要拡大	エネルギー回収推進施設整備にあたっては、スラグのJIS規格への適合を図り、道路用路盤材やコンクリート 二次製品などへの利用を進める。また、市が発注する公共工事への利用拡大に向け調整を行う。	新潟市	H24					実施		
402	需要拡大事業		有機性廃棄物リサイクル推進施設整備において,脱水汚泥を助燃剤として焼却施設で活用し,サーマルリサイク ルを進める。	新潟市	H24					実施		-
403		この条領場における遅及こ み対策	10種13分別について、一部の分かりにくい分別区分の呼称を見直すとともに、より分かりやすく工夫したパンフレットを配布することなどにより、分別方法や排出方法の広報・啓発を強化する。また、地域と連携したごみ出しマナーの向上を図るとともに、ごみ集積場の設置などに対する支援などを通じ、ごみ出しルールが守られる環境整備を進める。 さらに、特にごみ出しマナーが改善しない地域においては、重点的な指導・啓発活動を行う。	新潟市	H24					実施		
404	ときれいなま	ごみ・資源物のごみ集積場 からの持ち去り行為の禁止 に係る周知及び取締り	市民の分別意識の減退を防ぐとともに、安心・安全なごみ出しができる環境を確保するため、ごみ・資源物のご み集積場からの持ち去り行為禁止に係る周知を図り、取締りを強化する。	新潟市	H24					実施		
405		型以と連携した夫化活動・ プロセス等はよる動き	地域一斉清掃や自主的な美化活動を促進し、地域住民の意識向上を図ることにより、地域の生活環境の保全に努めます。また、ぽい捨て等及び路上喫煙防止に関する条例の更なる制度周知を図るとともに、引き続き環境美化 指導員による定期巡視を行うことにより、ぽい捨て等行為の滅少を目指す。	新潟市	S53					推進・発展	]	
406	災害時の廃棄 物処理に関す る事項	大規模災害に備えた事前の 体制整備	巨大地震とそれに伴う大津波の発生や河川の氾濫による水害といった、複合的かつ大規模な災害に迅速に対応するため、廃棄物分野における災害に備えた事前の体制整備を進める。また、避難所等におけるトイレ対策においては、高齢者や障がい者、乳幼児等にも配慮した対策を講じることにより、災害時要援護者全般に対するきめ細かな対応が可能となる体制を整備する。さらに、事前の体制整備においては、他の防災関連計画との整合を図りつつ、市の組織全体で真に実効性が確保された体制となるよう努めていく。	新潟市	H18					推進・発展	]	
407	その他	BDFの精製・利用	平成17年度から「新潟菜の花ブラン」として、菜の花を栽培し、地域に良好な景観を創造するとともに、菜種油を得て食用に活用した後、BDF(バイオディーゼル燃料)の原料として利用することで地域エネルギーの創造を推進している。 また、同時に学校給食や家庭などから排出される廃天ぶら油を回収し、同様にBDFの原料とすることで、リサイクル及び地球温暖化対策を推進する。 なお、精製したBDFは、現在、市内5箇所に給油施設を設置し公用車で使用しており、今後も拡大を図る。	新潟市	H17					実施		

## 施設概要(リサイクル施設系)

都道府県名	新潟県
付いた ハコンエンロ	47/1 1/W 2TS

(1)事業主体名	新潟市
(2)施設名称	新田ストックヤード施設
(3) 工期	平成 25 年度~平成 27 年度
(4)施設規模	630m <sup>2</sup>
(5)処理方式	保管
(6)地域計画内の役割	旧焼却施設跡地に資源物の一時保管場所を整備することで、リサイク
	ルの推進を図る。
(7) 廃焼却施設解体工事の	ÁTT.
有無	無

### 「廃棄物原材料化施設」を整備する場合

(8) 生成する原材料及びそ	
の利用計画	

### 「ごみ固形燃料化施設」を整備する場合

(9) 固形燃料の利用計画

### 「ストックヤード」を整備する場合

**(10)ストック対象物** スラグ等

### 「容器包装リサイクル推進施設」を整備する場合

(11)容器包装リサイクル	
推進施設の内訳	

(12)事業計画額	582,490 千円
-----------	------------

# 施設概要(熱回収施設系)

都道府県名 新潟県

(1)事業主体名	新潟市
(2)施設名称	亀田清掃センター基幹改良工事
(3) 工期	平成 24 年度~平成 27 年度
(4)施設規模	処理能力 390t/日(130 t/日 3 炉)
(5) 形式及び処理方式	形 式:流動床式燒却炉
	処理方式:全連続燃焼方式
(6)余熱利用計画	1. 発電の有無 (発電効率 13.5%) ・ 無
	2. 熱回収の有無 (有)(熱回収率 72%) ・ 無
(7)地域計画内の役割	長寿命化計画に基づき施設の基幹設備を改良するもので、施設の稼動
	に必要なエネルギー消費に伴い排出される $\mathrm{CO}_2$ 量を $2$ $0$ %以上削減
(8)廃焼却処理施設	± (40)
解体工事の有無	有
(9)スラグの利用計画	灰溶融施設なし

(10)発生ガス回収効率 及	
び発生ガス量	
(11)回収ガス利用計画	

(12)事業計画額	5,707,015 千円
-----------	--------------

# 施設概要(浄化槽系)

## 都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市			
(2) 事業名称	浄化槽設置整備事業			
(3)事業の実施目的及び内容	当面の間、公共下水道等の整備が進まない区域において、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止するため、浄化槽設置者に補助金を交付し、新設及び単独処理浄化槽からの切り替えを促進する。			
(4) 事業期間	平成24年度 ~ 28年度			
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽設置整備事業実施要綱第三 (1)ア(イ)・(ウ)・(エ)・(オ)・(キ)			
(6) 事業計画額	交付対象事業費 305,580千円 うち (以下の事業を実施する場合) ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円			

### 〇 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

### 【浄化槽設置整備事業の場合】

区分	交付文 (	村基数 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	225基(	576人分)	基	79, 200, 000	79, 200, 000	79, 200, 000
6~ 7人槽	440基(	1, 126人分)	基	194, 040, 000	194, 040, 000	194, 040, 000
8~10人槽	55基(	141人分)	基	32, 340, 000	32, 340, 000	32, 340, 000
11~20人槽	基(	人分)	基			
21~30人槽	基(	人分)	基			
31~50人槽	基(	人分)	基			
51人槽以上	基(	人分)	基			
改築		基				
計画策定調査費						
合 計	720基(	1,843人分)	基	305, 580, 000	305, 580, 000	305, 580, 000

## 施設概要(浄化槽系)

### 都道府県名 新潟県

(1) 事業主体名	新潟市		
(2) 事業名称	浄化槽市町村整備推進事業		
(3)事業の実施目的及び内容	公共下水道等の整備区域外において、生活排水による公共用水域の水質 汚濁を防止するため、浄化槽市町村整備推進事業を実施し、合併処理浄化 槽の普及を促進する。		
(4) 事業期間	平成24年度 ~ 28年度		
(5) 事業対象地域の要件	浄化槽市町村整備推進事業実施要綱第三 (1)イ(コ)		
(6) 事業計画額	交付対象事業費 557,085千円 うち <i>(以下の事業を実施する場合)</i> ・低炭素社会対応型浄化槽整備推進事業に係る事業費 0千円 ・浄化槽整備区域促進特別モデル事業に係る事業費 0千円		

#### 事業計画額の内訳及び浄化槽の整備規模

#### 【浄化槽市町村整備推進事業の場合】

区分	交付対基数 ( 人分)	うち 単独撤去	基準額	対象経費 支出予定額	交付対象 事業費
5人槽	150基(472人分)	基	132, 300, 000	132, 300, 000	132, 300, 000
6~ 7人槽	300基(945人分)	基	331, 200, 000	331, 200, 000	331, 200, 000
8~10人槽	50基(158人分)	基	74, 750, 000	74, 750, 000	74, 750, 000
11~15人槽	基(  人分)	基			
16~20人槽	基( 人分)	基			
21~25人槽	基(  人分)	基			
26~30人槽	基(  人分)	基			
31~40人槽	基(  人分)	基			
41~50人槽	基(  人分)	基			
51人槽以上	基(  人分)	基			
事務費等			18, 835, 000	18, 835, 000	18, 835, 000
合 計	500基(1,575人分)	基	557, 085, 000	557, 085, 000	557, 085, 000

○ 事業対象地域が「経済的・効率的である地域」の場合の経済性・効率性の比較 (複数の地区が該当する場合は、当該地区ごとに下表を添付すること)

<u>市町村総人口 803,072人</u> <u>市町村世帯数 313,308世帯</u>

対象地域人口 12,761人

対象地域世帯数 3,244世帯

	総建設費	1 年当たり 建設費	1年当たり 維持管理費	1 年当たり コスト
集合処理で整備した場合				
個別処理で処理した場合				

施設比較検討の積算内容資料を添付(様式は自由)

# 計画支援概要

都道府県名 新潟県

(1)事業主体名	新潟市			
(2)事業目的	新田清掃センター旧焼却施設を解体し、その跡地をスラグ等のストックヤードと して利用するために必要な調査及び仕様書の作成を行う。			
(3)事業名称	新田ストックヤード施設新田ストックヤード施設新田ストックヤード施設整備事業 (事業番号 001)整備事業 (事業番号 001)整備事業 (事業番号 001)に係る発注支援業務に係る土壌調査業務に係る実施設計業務			
(4)事業期間	平成 24 年度~ 平成 24 年度	平成 25 年度~ 平成 26 年度	平成 26 年度~ 平成 26 年度	
(5)事業概要	環境調査 仕様書作成	土壤調査業務	実施設計業務	

(6)事業計画額	6,048 千円	8,544 千円	7,808 千円
----------	----------	----------	----------